

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、新たな給付金を支給します。

1. 給付金の支給額

1世帯あたり5万円

受給には、手続きが必要です

2. 対象の世帯と手続き

いずれかにあてはまる世帯が対象

対象の世帯	手続き
世帯全員の令和4年度 「住民税均等割が非課税」の世帯	お住まいの市区町村から確認書が届きます。要返送 ※ 申請を必要とする場合があります ※ 令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。
令和4年1月～12月の収入が減少し 「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）	申請が必要です 申請期間：令和4年11月18日(金) ～令和5年2月28日(火) ※ 申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

3. 給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から2週間後を目安とします。



4. お問い合わせ

支給手続きや支給要件の詳細は、[下諏訪町 保健福祉課 福祉係](#) ☎ 27-1111(内線123) までお問い合わせください。

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、障がい者福祉について関心と理解を深め、障がいのある方が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。義足等を使用している方、内部障がいや難病のある方など、外見からはわかりにくい不自由さを抱えている人もいます。だれもがいきいきと暮らせる社会のために、お互いの困っていることに気づき、支え合える地域にしていきたいと思います。



ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

ヘルプマーク

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に知らせるためのマークです。

ヘルプマークの片面に伝えたい情報が記載されています。マークを身に着けた方を見かけたときは、電車やバスの中で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマーク (ストラップ式)

ヘルプカード

ヘルプカードとは、援助や配慮を必要としている人が、災害時や日常生活の中で意思表示の形としてヘルプカードを携帯し周囲の人に知らせやすくするものです。

ヘルプカードを提示された際には、記載内容に沿った支援をお願いします。



折りたたみ式のカードの中に必要な手助け等が書かれています。

ヘルプマーク・ヘルプカードは、援助や配慮を必要としているどなたでも使用することができます。保健福祉課福祉係（町庁舎1階）の窓口で配布しています。

■ お問い合わせ 下諏訪町 保健福祉課 福祉係 ☎27-1111(内線123)